

第 150 期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

## 定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

### ■ 事業報告

会社の新株予約権等に関する事項……………	1
業務の適正を確保するための体制 (内部統制システム) …	5

### ■ 連結計算書類

連結持分変動計算書……………	8
連結注記表……………	9

### ■ 計算書類

株主資本等変動計算書……………	16
個別注記表……………	17

- 本内容は、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sumitomocorp.com/ja/jp/ir/stock/stmt>) に掲載しているものです。
- 本内容は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれています。

# 事業報告 (第150期)

## 会社の新株予約権等に関する事項

### 1. 当事業年度末日において当社役員等が有する新株予約権に関する事項

#### (1) ストックオプションとしての新株予約権

##### ①新株予約権の内容の概要

発行年月日	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	新株予約権1個当たりの株式数	発行価額	新株予約権の行使に際して払い込むべき1株当たりの金額	行使期間
2013年7月31日 (第12回)	350個	普通株式 35,000株	100株	無償	1,312円	2014年4月1日から 2018年6月30日まで
2014年8月1日 (第13回)	680個	普通株式 68,000株	100株	無償	1,441円	2015年4月1日から 2019年6月30日まで
2015年7月31日 (第14回)	1,054個	普通株式 105,400株	100株	無償	1,532円	2016年4月1日から 2020年6月30日まで
2016年8月2日 (第15回)	1,630個	普通株式 163,000株	100株	無償	1,124円	2017年4月1日から 2021年6月30日まで
2017年7月31日 (第16回)	2,030個	普通株式 203,000株	100株	無償	1,516円	2018年4月1日から 2022年6月30日まで

(注) 1. 新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額としています。

2. 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権は含まれていません。

##### ②新株予約権を有する者の人数及びその個数 (区分別の内訳)

発行年月日	取締役 (社外取締役を除く)		執行役員 (取締役を除く)		使用人 (当社の資格制度に基づく理事)	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
2013年7月31日 (第12回)	1名	10個	14名	230個	11名	110個
2014年8月1日 (第13回)	2名	120個	24名	440個	12名	120個
2015年7月31日 (第14回)	5名	224個	30名	640個	19名	190個
2016年8月2日 (第15回)	4名	250個	39名	970個	41名	410個
2017年7月31日 (第16回)	5名	320個	39名	1,160個	55名	550個

(注) 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権は含まれていません。

## (2) 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

## ①新株予約権の内容の概要

発行年月日	新株予約権の数	目的である株式の種類及び数	新株予約権1個当たりの株式数	発行価額	新株予約権の行使に際して払い込むべき1株当たりの金額	行使期間
2006年7月31日(第1回)	6個	普通株式 6,000株	1,000株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
2007年7月31日(第2回)	144個	普通株式 14,400株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
2008年7月31日(第3回)	297個	普通株式 29,700株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
2009年7月31日(第4回)	571個	普通株式 57,100株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
2010年7月31日(第5回)	836個	普通株式 83,600株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
2011年7月31日(第6回)	803個	普通株式 80,300株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
2012年7月31日(第7回)	1,139個	普通株式 113,900株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
2013年7月31日(第8回)	992個	普通株式 99,200株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
2014年8月1日(第9回)	1,105個	普通株式 110,500株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
2015年7月31日(第10回)	1,134個	普通株式 113,400株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
2016年8月2日(第11回)	1,695個	普通株式 169,500株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間
2017年7月31日(第12回)	1,370個	普通株式 137,000株	100株	無償	1円	当社取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間

(注) 新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額としています。

②新株予約権を有する者の人数及びその個数（区分別の内訳）

発行年月日	取締役 (社外取締役を除く)		監査役 (社外監査役を除く)		執行役員 (取締役を除く)		使用人その他	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
2006年 7月31日 (第1回)	1名	1個	1名	1個	0名	0個	2名	4個
2007年 7月31日 (第2回)	2名	43個	1名	20個	0名	0個	4名	81個
2008年 7月31日 (第3回)	2名	61個	0名	0個	0名	0個	8名	236個
2009年 7月31日 (第4回)	3名	191個	1名	72個	0名	0個	6名	308個
2010年 7月31日 (第5回)	4名	215個	2名	100個	1名	34個	7名	487個
2011年 7月31日 (第6回)	4名	232個	2名	109個	3名	106個	6名	356個
2012年 7月31日 (第7回)	4名	314個	0名	0個	9名	277個	9名	548個
2013年 7月31日 (第8回)	4名	290個	0名	0個	10名	342個	9名	360個
2014年 8月1日 (第9回)	5名	309個	0名	0個	13名	420個	10名	376個
2015年 7月31日 (第10回)	5名	369個	0名	0個	17名	489個	7名	276個
2016年 8月2日 (第11回)	5名	542個	0名	0個	24名	1,033個	3名	120個
2017年 7月31日 (第12回)	5名	391個	0名	0個	31名	979個	0名	0個

(注) 当社は、社外取締役及び監査役（社外監査役を含む。）並びに使用人その他に対し株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を付与していません。上記の監査役及び使用人その他が保有している新株予約権は、本人が取締役又は執行役員在任中に付与されたものです。

2. 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権に関する事項

	ストックオプションとしての 新株予約権	株式報酬型ストックオプションとしての 新株予約権
発行年月日	2017年7月31日（第16回）	2017年7月31日（第12回）
新株予約権の数	1,730個	979個
交付した者の人数及び交付個数	執行役員（取締役を除く） 39名 1,160個	執行役員（取締役を除く） 31名 979個
	使用人（当社の資格制度に基づく理事） 57名 570個	使用人（当社の資格制度に基づく理事） 0名 0個
目的である株式の種類及び数	普通株式 173,000株	普通株式 97,900株
新株予約権1個当たりの株式数	100株	100株
発行価額	無償	無償
新株予約権の行使に際して 払い込むべき1株当たりの金額	1,516円	1円
行使期間	2018年4月 1日から 2022年6月30日まで	当社取締役及び執行役員のいずれの 地位も喪失した日の翌日から10年間

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額としています。  
2. このほか、取締役5名（取締役会長及び社外取締役を除く。）に対し、ストックオプションとしての新株予約権（第16回）を320個、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権（第12回）を391個交付しています。

## 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）

当社では、実効性の高い内部統制を実現するため、取締役会において会社法第362条第4項第6号に規定する体制（内部統制システム）を定め運用するとともに、毎年運用状況の評価を実施し、継続的な見直しによって、その時々的重要に合致したシステムの構築を図ることとしています。

2018年3月31日現在の当社の内部統制システムの概要及びその運用状況の概要については次のとおりです。なお、2017年における内部統制システムの運用状況については、2018年2月に開催された内部統制委員会において評価を実施し、内部統制システムが有効に機能していることを確認し、2018年3月に開催された取締役会においてその旨を報告しています。

内部統制システムについては、当社ウェブサイト（[https://www.sumitomocorp.com/jp/-/media/Files/hq/about/governance/detail/internal\\_control\\_system.pdf?la=ja](https://www.sumitomocorp.com/jp/-/media/Files/hq/about/governance/detail/internal_control_system.pdf?la=ja)）に詳細な内容を掲載しています。

内部統制システムの概要	運用状況の概要
<b>1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●「住友商事グループの経営理念・行動指針」における法と規則の遵守の徹底</li> <li>●「コンプライアンス指針」の策定</li> <li>●「コンプライアンス・マニュアル」の作成及び全役職員への配布</li> <li>●「コンプライアンス確認書」を各役職員から取得</li> <li>●「CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）」、「コンプライアンス委員会」、「コンプライアンス・リーダー」及び「スピーク・アップ制度」の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「住友商事グループの経営理念・行動指針」において、「法と規則を守り、高潔な倫理を保持する」ことを掲げ、役職員への周知を図っています。</li> <li>■「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布し、イントラネットにも掲載することで、「コンプライアンス指針」の徹底を図っています。</li> <li>■各種対象者別研修や、事業部門・子会社その他連結対象会社のニーズに応じたセミナーを実施するなど、コンプライアンスの啓発・教育に取り組んでいます。</li> <li>■入社時や全役職員対象の研修時に、各役職員から「コンプライアンス確認書」を取得しています。</li> <li>■「スピーク・アップ制度」により、コンプライアンス推進部、監査役及び社外弁護士を窓口として、役職員が直接「CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）」にコンプライアンス上の情報を連絡できるルートを確保しています。</li> <li>■「スピーク・アップ制度」の周知及び活発な利用を促進するため、2017年は、同制度に関するQ&amp;Aをイントラネットに掲載する等の施策を実施しました。</li> <li>■2017年は、「コンプライアンス委員会」を2回開催し、当委員会の中で、2016年の活動内容、2017年のコンプライアンス施策等を報告し、議論を行いました。また、コンプライアンス施策の一つとして、「インサイダー取引防止セミナー」を実施しました。</li> </ul>
<b>2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●重要文書（取締役会議事録を含む。）や職務執行・意思決定に係る情報の適切な保存・管理</li> <li>●情報漏洩等の防止措置の実施</li> <li>●監査役からの要求がある場合の、職務執行に係る重要文書の適時間覧</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■左記の重要文書・情報については、社内ルールに基づき適切に保存し管理するとともに、「情報管理基本規程」において情報セキュリティの体制、機密情報の管理など情報の社外漏洩防止のための措置について定め、実施しています。</li> <li>■監査役から回付依頼のあった書類については、監査役に回付し閲覧に供しています。</li> <li>■2017年10月1日に、情報セキュリティに対する当社の基本的な考え方や取組姿勢をまとめた「情報セキュリティ基本方針」を開示しました。</li> <li>■2017年も情報の漏洩等防止のため、外部機関による情報セキュリティ監査や「標的型攻撃メール」訓練をはじめとする役職員向けの啓発等を実施しました。</li> </ul>

内部統制システムの概要	運用状況の概要
<b>3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●ビジネスに伴う多様なリスクを「計測可能リスク」及び「計測不能リスク」に分類・管理</li> <li>●社内ルールの制定、リスク管理の方針・手法・ガイドラインの策定などを通じたリスク管理の枠組み構築とモニタリング及び必要な改善の実施</li> <li>●「内部統制委員会」の設置</li> <li>●「経営会議」の諮問機関として「全社投融資委員会」を設置</li> <li>●災害時の業務復旧プランの策定</li> <li>●社長執行役員直属の独立した組織である「内部監査部」の設置及び内部監査結果の社長執行役員・取締役会への報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■左記の「計測可能リスク」の状況について定期的に取締役会で報告しています。</li> <li>■社内ルールの制定、リスク管理の方針・手法・ガイドラインの策定などを通じ、全社レベルのリスク管理に関する枠組みの構築とモニタリング及び必要な改善を行うとともに、適宜マニュアルの作成・配布や研修を通じて、リスク管理レベルの向上を図っています。</li> <li>■2017年4月に、当社の贈賄防止に関する基本的な考え方をまとめた「住友商事グループ贈賄防止指針」を公表するとともに、社内セミナー等の啓発活動を継続的に実施しました。</li> <li>■2017年4月に、なりすましメール等による金銭詐取のリスクについて、当社グループの対応指針をガイドラインとして定め、対策を講じています。</li> <li>■2017年は「内部統制委員会」を3回開催し、内部統制システムの内容や内部統制に係る活動状況のレビューを実施しました。</li> <li>■「全社投融資委員会」を通じて、「経営会議」における意思決定の質の向上を図っています。</li> <li>■業務復旧プランを策定し、初動対応チームによる定例会議を実施しています。特に2017年は、会社に待機・残留する場合の対応をまとめたマニュアルの作成及び災害対策の担当者への説明会の実施などにより、災害対応能力の向上に努めました。</li> <li>■「内部監査部」を設置し、「内部監査部」が実施した内部監査結果を社長執行役員及び取締役会に報告しています。</li> </ul>
<b>4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●取締役の人数を、取締役会において十分な議論及び迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる人数とすること</li> <li>●社外取締役の複数名選任による多様な視点からの意思決定及び監督機能の強化</li> <li>●業務執行の責任と権限明確化及び取締役会の監督機能強化を目的とした執行役員制度の導入</li> <li>●取締役の任期：1年</li> <li>●取締役会長及び社長執行役員の任期：原則6年以下</li> <li>●取締役会の諮問機関である「指名・報酬諮問委員会（過半数は社外取締役）」の設置</li> <li>●意思決定機関としての「経営会議」、諮問機関としての各種委員会及び情報交換のための各種会議体の設置</li> <li>●取締役会要付議事項及び重要事項決裁権限の明文化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■取締役の人数は、取締役会において多様な提言を行い十分な議論を尽くすことができる人数となっており、迅速かつ適切な意思決定及び監督機能の強化を図っています。</li> <li>■取締役の任期は1年となっており、取締役会長及び社長執行役員の任期は6年を超えていません。</li> <li>■「指名・報酬諮問委員会」では、社外取締役が委員長を務めています。2017年は、取締役、経営会議メンバー及び監査役の候補者の指名に関する検討に加え、取締役・執行役員の報酬・賞与の体系・水準等に関する検討を行い、その結果を取締役に答申しました。</li> <li>■意思決定機関としての「経営会議」のほか、議論・情報共有の場として各種会議体を設置するとともに、「経営会議」の諮問機関として中期経営計画推進サポート委員会等を設置しています。</li> <li>■「取締役会規程」等の社内ルールにおいて取締役会への付議事項を定め、役職ごとの職責や重要事項に関する決裁権限を定めています。</li> </ul>

内部統制システムの概要	運用状況の概要
<b>5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●法と規則の遵守を含む「住友商事グループの経営理念・行動指針」を通じた、当社グループとして遵守すべき価値観の共有及び体制整備の指導</li> <li>●子会社その他連結対象会社における「経営上の重要事項」についての当社宛打合せ・報告事項の制定及び当社から派遣した監査役等を通じた子会社その他連結対象会社の管理</li> <li>●子会社その他連結対象会社における内部統制の実施支援並びにリスク管理に関する枠組みの構築及び改善支援</li> <li>●当社が経営主体となる子会社その他連結対象会社を内部監査の対象とする旨の社内ルールの制定</li> <li>●月次ベースでの連結業績の把握及び管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■当社グループ内で「住友商事グループの経営理念・行動指針」を周知徹底し、各種対象者別研修を実施するなど啓発・教育に取り組んでいます。</li> <li>■連結対象会社ごとに「経営上の重要事項」を実施する場合の社内手続について定めています。監査役を派遣する連結対象会社等の判断基準、派遣監査役の選定手続及び当社から派遣した監査役が最低限実施すべきことを明確化し、派遣監査役に対して研修や情報共有等を実施しています。</li> <li>■子会社向けの内部統制に関する教育・啓発活動、リスクマネジメント研修への子会社社員の参加、子会社用モデル規程集や「コンプライアンス・マニュアル」等のサンプル提供、「スピーク・アップ制度」導入推進等を通じて子会社その他連結対象会社を支援しています。</li> <li>■内部監査の対象となる子会社その他連結対象会社の監査結果は社長執行役員及び取締役会に報告しています。</li> </ul>
<b>6. 監査役職務を補助する使用人に関する事項</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●監査役職務を補助する組織である「監査役業務部」の設置及び専任スタッフ若干名の配置</li> <li>●「監査役業務部」に対する指示者及び「監査役業務部」の職務の明文化（「監査役業務部」が監査役職務を補助を行う組織であることの明確化）</li> <li>●監査役による「監査役業務部」の人事評価実施及びその人事異動の際の監査役との事前協議の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「監査役業務部」では、専任スタッフを若干名置いています。</li> <li>■監査役業務部長の指示者が監査役であること、「監査役業務部」の所管業務が監査役職務の補佐業務であることを明文化しています。</li> <li>■「監査役業務部」の人事評価については、監査役会が指名する監査役が行っており、その人事異動については、監査役会が指名する監査役と事前に協議を行い、監査役の同意を得て実施しています。</li> </ul>
<b>7. 監査役への報告に関する体制</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●監査役が「経営会議」を含む全ての会議に出席できる体制の整備</li> <li>●当社、子会社その他連結対象会社に係る業務執行に関する重要書類の監査役への回付、役職員から監査役への報告・説明</li> <li>●上記の報告をした者及び「スピーク・アップ制度」による連絡をした者が当該報告・連絡を理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■監査役は、取締役会のほか、「経営会議」、「全社投融资委員会」、「内部統制委員会」、「コンプライアンス委員会」等の重要な会議に出席しています。</li> <li>■監査役からの要請により業務執行に関する重要書類の回付を行っているほか、役職員から報告・説明を行っています。</li> <li>■監査役に対して上記の報告をした者が当該報告を理由に不利な取扱いを受けることのないようにしています。また、「スピーク・アップ制度」による連絡をした者が不利な取扱いを受けないことを社内ルール上明記しています。</li> </ul>
<b>8. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●社外監査役に法律や会計等の専門家を登用</li> <li>●内部監査計画・結果の監査役への報告など、効率的な監査に資するための「内部監査部」と監査役との緊密な連携の維持</li> <li>●監査活動の効率化と質的向上を目的とした監査役と会計監査人との情報交換の実施</li> <li>●当社監査役と当社子会社の監査役等との情報交換の実施</li> <li>●監査役職務の執行について生じる費用又は債務の処理方法の明確化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「内部監査部」は、事業年度開始前に内部監査計画を監査役に提出し、内部監査の結果については逐次監査役と共有し、緊密に意見交換をしています。</li> <li>■監査役は、会計監査人と定例会、子会社常勤監査役との情報連絡会や少人数に分けてのミーティングなどを実施しています。2017年においても、少人数に分けてのミーティングを複数回開催し、事業会社の常勤監査役との意見交換及び情報交換を実施しました。</li> <li>■監査役職務の執行について生じる費用又は債務については、予算案の策定や執行状況の管理を含め、社内ルールに従って処理しています。</li> </ul>



## 連結計算書類

連結持分変動計算書 [国際会計基準により作成]

科 目	第150期	第149期(ご参考)
	(2017年4月1日から2018年3月31日まで)	(2016年4月1日から2017年3月31日まで)
	百万円	百万円
<b>資本</b>		
資本金－普通株式		
期首残高	219,279	219,279
<b>期末残高</b>	<b>219,279</b>	<b>219,279</b>
資本剰余金		
期首残高	263,937	256,500
非支配持分の取得及び処分	102	8,865
その他	1,087	△1,428
<b>期末残高</b>	<b>265,126</b>	<b>263,937</b>
自己株式		
期首残高	△3,113	△3,344
自己株式の取得及び処分	317	231
<b>期末残高</b>	<b>△2,796</b>	<b>△3,113</b>
その他の資本の構成要素		
期首残高	309,094	311,880
その他の包括利益	△52,192	△1,174
利益剰余金への振替	△8,338	△1,612
<b>期末残高</b>	<b>248,564</b>	<b>309,094</b>
利益剰余金		
期首残高	1,577,288	1,467,194
その他の資本の構成要素からの振替	8,338	1,612
当期利益（親会社の所有者に帰属）	308,521	170,889
配当金	△66,160	△62,407
<b>期末残高</b>	<b>1,827,987</b>	<b>1,577,288</b>
<b>親会社の所有者に帰属する持分合計</b>	<b>2,558,160</b>	<b>2,366,485</b>
<b>非支配持分</b>		
期首残高	120,470	140,436
非支配持分株主への配当	△7,697	△20,117
非支配持分の取得及び処分等	△2,332	△11,388
当期利益（非支配持分に帰属）	25,389	16,316
その他の包括利益	331	△4,777
<b>期末残高</b>	<b>136,161</b>	<b>120,470</b>
<b>資本合計</b>	<b>2,694,321</b>	<b>2,486,955</b>
<b>当期包括利益合計額の帰属：</b>		
親会社の所有者	256,329	169,715
非支配持分	25,720	11,539
<b>当期包括利益合計</b>	<b>282,049</b>	<b>181,254</b>

## 連結注記表（第150期）

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

#### 1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しています。なお、同項後段の規定により、IFRSにより要請される記載及び注記の一部を省略しています。

#### 2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数

主要な連結子会社の名称

654社

米州住友商事会社

SCSK株式会社

#### 3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び主要な関連会社の名称

持分法適用会社の数

主要な持分法適用会社の名称

293社

三井住友ファイナンス&リース株式会社

株式会社ジュピターテレコム

#### 4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①金融資産の評価基準及び評価方法  
償却原価で測定される金融資産

IFRS第9号「金融商品」を適用しています。

公正価値（直接帰属する取引費用も含む。）で当初認識しています。

当初認識後、帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しています。減損損失については、その帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割り引いた将来キャッシュ・フローの見積りの現在価値との差額として測定し、当期利益で認識しています。

FVTPLの金融資産  
(公正価値で測定しその変動を  
当期利益で認識する金融資産)

資本性金融商品を除く金融資産で、償却原価で測定する区分の要件を満たさないものは、公正価値で測定しその変動を当期利益で認識しています。

資本性金融商品は公正価値で測定しその変動を当期利益で認識しています。ただし、当社が当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益に計上するという選択（撤回不能）を行う場合はこの限りではありません。

FVTPLの金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に当期利益で認識しています。

FVTOCIの金融資産  
(公正価値で測定しその変動を  
その他の包括利益で認識する  
金融資産)

公正価値（直接帰属する取引費用も含む。）で当初認識しています。

当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「FVTOCIの金融資産」として、その他の資本の構成要素に含めています。

資本性金融商品の認識を中止した場合又は取得原価に比し公正価値の著しい下落が一時的ではない場合、その他の資本の構成要素の残高は直接利益剰余金に振り替え、当期利益で認識していません。

ただし、FVTOCIの金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期利益で認識しています。

②非金融資産の評価基準及び評価方法  
棚卸資産

取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しています。

正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。

なお、短期的な価格変動により利益を獲得する目的で取得した棚卸資産については、売却費用控除後の公正価値で測定し、公正価値の変動を当期利益で認識しています。

短期的な価格変動により利益を獲得する目的以外で取得した棚卸資産については、個々の棚卸資産に代替性がない場合、個別法に基づき算定し、個々の棚卸資産に代替性がある場合、主に移動平均法に基づいて算定しています。

有形固定資産及び投資不動産	取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。
無形資産	取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しています。
減損	棚卸資産、生物資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっています。のれん及び耐用年数を確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積もっています。
(2) 売却目的で保有する非流動資産の処理方法	非流動資産又は処分グループの帳簿価額が継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合は、当該資産又は処分グループを売却目的保有に分類し、流動資産に振り替えています。 売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループは、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しています。
(3) 資産の償却の方法	
①有形固定資産	主として定額法
建物及び附属設備、機械設備	生産高比例法
鉱業権	定額法
②無形資産（のれんを除く）	定額法
③投資不動産	主として定額法
(4) 引当金の計上基準	引当金は、過去の事象の結果として、当社が、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額が合理的に見積り可能である場合に認識しています。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割り引いています。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しています。
(5) 確定給付年金制度の処理方法	確定給付型年金制度に関連する当社の純債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積もり、当該金額を現在価値に割り引き、制度資産の公正価値を差し引くことにより算定しています。 年金制度が改定された場合、従業員による過去の勤務に関連する給付金の増減部分は、即時に当期利益で認識しています。確定給付負債（資産）の純額の再測定をその他の包括利益で認識し、即時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。
(6) ヘッジ会計を含むデリバティブの処理方法	当初のヘッジ指定時点において、当社は、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質及びヘッジ関係の有効性の評価方法、有効性及び非有効性の測定方法を文書化しています。 ヘッジ手段がヘッジ対象期間において関連するヘッジ対象の公正価値やキャッシュ・フローの変動に対して高度に相殺効果を有すると予想することが可能であるか否かについて、ヘッジ関係の開始時とともに、その後も継続的に評価を実施しています。 予定取引に対してキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するためには、当該予定取引の発生可能性が非常に高い必要があります。 デリバティブは公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に当期利益として認識しています。当初認識後は、デリバティブは公正価値で測定し、その変動は以下のように会計処理しています。
①公正価値ヘッジ	ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は当期利益で認識しています。ヘッジ対象の帳簿価額は公正価値で測定し、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係る利得又は損失は、その変動を当期利益で認識しています。

②キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブを、認識済み資産・負債又は当期利益に影響を与え得る発生可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクに起因するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」として、その他の資本の構成要素に含めています。キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが当期利益に影響を及ぼす期間と同一期間において、連結包括利益計算書においてその他の包括利益から控除し、ヘッジ手段と同一の項目で当期利益に振り替えられています。デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に当期利益で認識しています。

③在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定されている金融商品の再換算により発生した換算差額は、ヘッジが有効な範囲においてその他の包括利益で認識し、「在外営業活動体の換算差額」として、その他の資本の構成要素に含めています。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式

会計上の見積りの変更に関する事項

当連結会計年度における重要な会計上の見積りの変更は「連結包括利益計算書に関する事項 1. 減損損失」に記載しています。

連結財政状態計算書に関する事項

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(単位：百万円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末残高	種類	期末残高
現金及び預金	82,977	社債及び借入金等	253,118
有価証券及び投資	185,709		
営業債権及びその他の債権	335,881		
棚卸資産	21,681		
有形固定資産	85,671		
投資不動産	6,829		
合計	718,748	合計	253,118

2. 営業債権及びその他の債権から直接控除した貸倒引当金 21,768百万円

3. 売却目的保有資産及び売却目的保有資産に関わる負債

2018年1月2日付でMichelin North America, Inc.との間で、米州住友商事会社の100%子会社であるTBC Corporationの株式を50%ずつ持ち合い、共同運営する旨の契約を締結しています。  
これに伴い、当連結会計年度末において、同社に係る資産及び負債を売却目的保有に分類しています。  
なお、国内外の関係当局の許可を取得し、2018年4月5日付で株式譲渡は完了しています。

4. その他の流動資産に含まれる未収法人税等 34,253百万円

5. 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 673,763百万円

6. 投資不動産の減価償却累計額及び減損損失累計額 47,308百万円

7. 保証債務

(単位：百万円)

	期末残高
関連会社の債務に対する保証	82,892
その他の債務に対する保証	47,449
合計	130,341

## 連結包括利益計算書に関する事項

### 1. 減損損失

当連結会計年度の減損損失のうち、重要なものは以下のとおりです。  
インドネシアの商業銀行PT. Bank Tabungan Pensiunan Nasional Tbkに対する投資について、同社の長期事業計画の見直し等により、15,069百万円の減損損失を計上しました。  
減損損失は、連結包括利益計算書の「持分法による投資損益」に計上しています。

(ご参考)

前連結会計年度の減損損失のうち、重要なものは以下のとおりです。  
チリ銅・モリブデン事業 33,601百万円

減損損失は、連結包括利益計算書の「持分法による投資損益」に計上しています。

## 連結持分変動計算書に関する事項

1. 発行済株式数 (普通株式)		1,250,602,867株
2. 第150期中に行った剰余金の配当に関する事項	2017年6月23日開催の株主総会において、次のとおり期末配当を決議しました。 配当金の総額 31,206,679,375円 1株当たりの配当額 25円 基準日 2017年3月31日 効力発生日 2017年6月26日	
	2017年11月6日開催の取締役会において、次のとおり中間配当を決議しました。 配当金の総額 34,954,590,328円 1株当たりの配当額 28円 基準日 2017年9月30日 効力発生日 2017年12月1日	
3. 第150期の末日後に行う剰余金の配当に関する事項	2018年6月22日開催の株主総会において、次のとおり期末配当を付議します。 配当金の総額 42,450,091,876円 配当の原資 利益剰余金 1株当たりの配当額 34円 基準日 2018年3月31日 効力発生日 2018年6月25日	
4. 定時株主総会又は取締役会決議による新株予約権の目的となる株式数	2006年6月23日開催 定時株主総会 (株式報酬型ストック・オプション) 6,000株 2007年6月22日開催 定時株主総会 (株式報酬型ストック・オプション) 14,400株 2008年6月20日開催 定時株主総会 (株式報酬型ストック・オプション) 29,700株 2009年6月19日開催 定時株主総会 (株式報酬型ストック・オプション) 57,100株 2010年6月22日開催 定時株主総会 (株式報酬型ストック・オプション) 83,600株 2011年6月24日開催 定時株主総会 (株式報酬型ストック・オプション) 80,300株 2012年6月22日開催 定時株主総会 (株式報酬型ストック・オプション) 113,900株 2013年6月21日開催 定時株主総会 (株式報酬型ストック・オプション) 35,000株 2013年6月21日開催 定時株主総会 (株式報酬型ストック・オプション) 99,200株 2014年7月31日開催 取締役会 68,000株 2014年7月31日開催 取締役会 (株式報酬型ストック・オプション) 110,500株 2015年7月30日開催 取締役会 105,400株 2015年7月30日開催 取締役会 (株式報酬型ストック・オプション) 113,400株 2016年8月1日開催 取締役会 163,000株 2016年8月1日開催 取締役会 (株式報酬型ストック・オプション) 169,500株 2017年7月28日開催 取締役会 203,000株 2017年7月28日開催 取締役会 (株式報酬型ストック・オプション) 137,000株 合計 <u>1,589,000株</u>	

なお、合計のうち867,700株については、当期末において権利行使期間の初日が到来していません。

## 金融商品に関する事項

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社の財務運営の方針・目的は、中長期にわたり安定的な資金調達を行うこと及び十分な流動性を保持することです。

有価証券及びその他の投資は主として金融機関や取引先が発行する株式等への戦略的な投資です。これらの株式投資には株価変動リスクが伴いますが、当社は四半期ごとに公正価値で評価を行っています。営業債権及びその他の債権は取引先に対する売掛金・貸付金等であり、これに係る信用リスクは、マネジメントにより承認されたクレジットライン及び内部格付制度に基づく取引先等の信用力の定期的なモニタリングを通じて管理しています。また、信用リスクが顕在化した場合に備え、少なくとも四半期ごとにこれら債権の回収可能性の評価に基づき、貸倒引当金を設定しています。

当社は国際的に営業活動を行っており、為替、金利及び商品価格の変動リスクに晒されています。当社が取り組んでいるデリバティブは、主にこれらのリスクを軽減するための為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先物取引などです。当社は為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクの変化を継続的に監視すること並びにヘッジ機会を検討することによって、これらのリスクを評価しています。当社はトレーディング目的のための商品デリバティブを保有又は発行しています。

当社では、金融市場の混乱等いくつかの有事シナリオを想定し、流動性リスクを監視しています。必要となる流動性については、営業活動によるキャッシュ・フローや金融機関からの借入等により調達した資金を、信用力の高い金融機関に預金として確保しています。

### 2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における帳簿価額、公正価値及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

#### 償却原価で測定される金融商品

	帳簿価額	公正価値	差額
資産：			
有価証券及びその他の投資	6,523	6,523	—
営業債権及びその他の債権	1,624,153	1,635,323	11,170
負債：			
社債及び借入金	3,203,865	3,213,812	9,947
営業債務及びその他の債務	1,050,977	1,051,022	45

#### 公正価値で測定される金融商品

	帳簿価額	公正価値	差額
資産：			
有価証券及びその他の投資	457,679	457,679	—
営業債権及びその他の債権	23,749	23,749	—
その他の金融資産	147,099	147,099	—
負債：			
営業債務及びその他の債務	91,788	91,788	—
その他の金融負債	93,266	93,266	—

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しています。

金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いています。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法又はその他の適切な評価方法により見積もっています。

- (1) 現金及び現金同等物、定期預金、有価証券 満期までの期間が短期であるため帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。
- (2) その他の投資 市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積もっています。非上場普通株式は、割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル、類似業種比較法並びにその他の評価方法により、公正価値を算定しています。
- (3) 営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務 帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付貸付金等を除く当該債権債務の公正価値については、同程度の信用格付を有する貸付先又は顧客に対して、同一の残存期間で同条件の貸付又は信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により見積もっています。
- (4) 社債及び借入金 帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く社債及び借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により見積もっています。
- (5) その他の金融資産、その他の金融負債 金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価値については、ブローカーによる提示相場や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により見積もっています。為替予約の公正価値については、同様の条件により行う為替予約の市場価格に基づき見積もっています。金利先物取引・債券先物取引、商品先物、先渡し及びスワップ取引の公正価値については、市場価格等を用いて見積もっています。

## 投資不動産に関する事項

### 1. 投資不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しています。

### 2. 投資不動産の公正価値に関する事項

(単位：百万円)

帳簿価額	公正価値
278,026	327,930

(注1) 帳簿価額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

(注2) 当連結会計年度末の公正価値は、投資不動産の所在する地域及び反映される不動産の種類に関する最近の鑑定経験を有し、かつ不動産鑑定士等の公認された適切な専門家としての資格を有する独立的鑑定人による評価に基づいています。その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い類似資産の取引価格を反映した市場証拠に基づいています。

## 1株当たり情報に関する事項

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分 2,048円 93銭
2. 1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属） 247円 13銭

## 重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。

(備考) 連結決算において、百万円単位の記載金額は、単位未満を四捨五入しています。



# 計算書類

## [単体] 株主資本等変動計算書

第150期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

百万円

	株主資本								評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計								
当期首残高	219,278	230,412	—	230,412	17,696	65,042	302,613	385,352	△3,112	831,931	134,721	△5,627	129,094	1,101	962,127
当期変動額															
剰余金の配当							△66,161	△66,161		△66,161					△66,161
当期純利益							193,009	193,009		193,009					193,009
自己株式の取得									△6	△6					△6
自己株式の処分			17	17					356	373					373
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										—	12,186	6,079	18,265	95	18,361
当期変動額合計	—	—	17	17	—	—	126,848	126,848	349	127,215	12,186	6,079	18,265	95	145,576
当期末残高	219,278	230,412	17	230,430	17,696	65,042	429,462	512,201	△2,763	959,146	146,907	452	147,360	1,196	1,107,703

第149期（ご参考）（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

百万円

	株主資本								評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・ 換算 差額等 合計			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計								
当期首残高	219,278	230,412	—	230,412	17,696	65,042	253,098	335,837	△3,343	782,185	105,022	△14,313	90,708	1,056	873,950
当期変動額															
剰余金の配当							△62,406	△62,406		△62,406					△62,406
当期純利益							111,952	111,952		111,952					111,952
自己株式の取得									△3	△3					△3
自己株式の処分							△30	△30	234	204					204
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										—	29,699	8,686	38,386	44	38,430
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	49,515	49,515	231	49,746	29,699	8,686	38,386	44	88,176
当期末残高	219,278	230,412	—	230,412	17,696	65,042	302,613	385,352	△3,112	831,931	134,721	△5,627	129,094	1,101	962,127

## 個別注記表（第150期）

### 重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）
    - 満期保有目的債券 償却原価法
    - その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 時価のないもの 移動平均法による原価法
    - 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
  - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法
  - (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
    - 通常の販売目的で保有する棚卸資産 移動平均法又は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
    - トレーディング目的で保有する棚卸資産 時価法
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産
    - 2007年3月31日以前に取得した有形固定資産 旧定額法
    - 2007年4月1日以降に取得した有形固定資産 定額法
  - (2) 無形固定資産 定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については取引先の財務情報等を基に分類した社内の債権格付に基づき損失見込額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。
  - (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上することとしていますが、当期末においては年金資産の見込額を上回る退職給付債務は発生していないと認められるため、退職給付引当金は計上していません。  
退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準を採用しています。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用計上しています。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により翌期から費用計上しています。
4. 繰延資産の処理方法 支出時に全額費用処理しています。
5. ヘッジ会計の処理方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しています。  
また、金利スワップのうち、その想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がヘッジ対象とほぼ同一である場合には、特例処理を採用しています。
6. 消費税等の会計処理 税抜方式
7. その他 連結納税制度を適用しています。

## 貸借対照表に関する事項

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(単位：百万円)

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末残高	種類	期末残高
土地	354	その他の固定負債等	1,696
投資有価証券	14,882		
関係会社株式	101,604		
合計	116,841	合計	1,696

2. 有形固定資産の減価償却累計額

70,998百万円

3. 保証債務

(単位：百万円)

	期末残高
(1) 関係会社の債務に対する保証	472,539
(2) その他の債務に対する保証	37,323
小計	509,862
(3) 関係会社の資金調達に係る経営指導念書	346,043
合計	855,906

4. 受取手形割引残高

52,628百万円

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 394,032百万円  
短期金銭債務 281,864百万円

長期金銭債権 179,202百万円  
長期金銭債務 11,954百万円

## 損益計算書に関する事項

1. 関係会社との営業取引高

売上高 977,264百万円

仕入高 391,305百万円

2. 関係会社との営業取引以外の取引高

303,963百万円

## 株主資本等変動計算書に関する事項

自己株式数（普通株式）

当期首残高	2,333,692株
ストック・オプション権利行使による減少	△224,700株
株式交換による減少	△42,187株
単元未満株式の買取等による増加	3,948株
当期末残高	<u>2,070,753株</u>

## 税効果会計に関する事項

- 繰延税金資産の発生の主な原因
- 繰延税金負債の発生の主な原因

投資有価証券の評価損及び貸倒引当金等  
 その他有価証券評価差額金及び退職給付関連等

## 関連当事者との取引に関する事項

属性	会社等の名称	議決権の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	SUMMIT AMBATOVOY MINERAL RESOURCES INVESTMENT BV	直接 100%	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	—	短期貸付金	21,615
				利息の受取 (注1)	3,868	長期貸付金	23,099
			債務保証	52,752	—	—	
				保証料の受取 (注2)	1,648	—	—
子会社	SWORDUS IRELAND HOLDING LIMITED	間接 100%	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	—	長期貸付金	72,393
				利息の受取 (注1)	3,656	—	—

取引条件及びその決定方針等

(注1) 金利条件については市場金利を勘案して決定しています。

(注2) 保証料率は被保証先の信用力等を勘案して決定しています。

## 1株当たり情報に関する事項

- 1株当たり純資産額 886円 25銭
- 1株当たり当期純利益 154円 61銭

## 重要な後発事象に関する事項

該当事項はありません。

~~~~~  
 (備考) 単体決算において、百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てています。